

（平成19年8月）

3. 元気のある地域づくり

- ・ 地域が活力をもち、新たな時代に対応した「魅力ある地域」に生まれ変わるよう、安心できる社会の構築を図るとともに、地域の活性化のための支援を行う。
- ・ 地域において、誰もがICTを利活用できる環境を整備し、地域の活性化や各種課題の解決を図るため、「ユビキタス・コミュニティ構想」などを推進する。

（1）地域の活性化

【施策の方向性】

人口減少社会というこれまで経験したことのない状況の中で、地域が活力をもち、「魅力ある地域」に生まれ変わるよう、頑張る地方応援プログラムの充実強化、時代に対応した新たな過疎対策の検討、都市から地方への移住・交流の促進、地域コミュニティの再生、地域における多文化共生の推進、中心市街地の活性化などについて、関係府省との連携を深め、地域における成長力の向上を目指しつつ、安心できる社会の構築を図るとともに、地域の活性化のための支援を行う。

【具体的施策】

- 地域の活力の創出を支援する組織を新設し、地域の活性化を強力に推進する体制を整備
- 「頑張る地方応援プログラム」に基づき、財政支援等を展開するとともに、総務省職員の派遣、先進市町村等の人材の紹介・派遣、新たな研修の実施など、地域人材の活性化・育成を支援
- 過疎地域自立促進特別措置法の期限切れ（平成21年度末）を控えた、時代に対応した新たな過疎対策の検討
- 都市から地方への移住・交流の促進のため、空き家活用等によるU・Iターン者対策、集落の活性化、官民連携による移住・交流の受け入れ体制の整備等を推進
- 地域コミュニティ活動の活性化の観点からの、自治会等をはじめとする活動主体の連携・協力の場の構築支援
- 都市の子供が農山漁村で自然体験等を行う形での、都市・農山漁村の教育交流における都市と農山漁村の連携体制の構築等を通じた農山漁村コミュニティの再生等
- 多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供など地方公共団体等が外国人住民に対し行う情報提供、防災ネットワークの整備に向けた関係機関との連携体制構築等の支援
- ベンチャー・ファンド形成事業による地域経済の活性化や地域における雇用増大等の支援等地域経済の成長力向上への支援
- 第三セクターの経営改革に関する地方公共団体の取組への支援の充実

- 公立病院の経営健全化と医師確保のため、公立病院改革ガイドラインを踏まえ、病院事業を実施する地方公共団体における「公立病院改革プラン」の策定とその実施を促進
- 「緊急医師確保対策」及び「新医師確保総合対策」に基づく自治医科大学における暫定的な定員増、緊急臨時的医師派遣システムの構築、病院医師等の働きやすい職場環境の整備等による地域医療提供体制の確保

(2) 地域のユビキタスネット化等の促進

【施策の方向性】

- ・ 地域において、誰もがICTを利活用できる環境を整備し、地域の活性化や各種課題の解決を図るため、ICTの利活用を促進するとともに、ブロードバンド・ゼロ地域の解消、地上デジタル放送への全面的な移行に向けた支援、ICTを活用し住民と行政とが一体となったまちづくりへの取組の支援などの施策を推進する。

【具体的施策】

- 「ユビキタス・コミュニティ構想」により地域の再生を図るため、ICTの利活用を通じて自律的解決を促進する「地域ICT利活用モデル」の構築及びその全国的な普及促進
- 地域の活力を高める地域情報プラットフォームの普及促進
- 情報通信基盤の整備に取り組む地方公共団体等に対する支援等
- 中継局の整備及び辺地共聴施設のデジタル化に対する支援等
- ICTを活用した地域産業支援モデル調査研究の実施
- 地域ICT人材の育成支援
- 地域公共アプリケーションに係る標準仕様の検討